

日本の宝『秋吉台』を未来につなごう！ 第16回秋吉台山焼き延焼止め草刈りボランティアを実施！

～ 550名が参加！ ～



【秋吉台山焼き延焼止め草刈りボランティアに参加の皆さん】

連合山口は、11月9日（土）秋吉台において山焼き延焼止め草刈りボランティアを実施しました。この活動は、過疎・高齢化による人手不足で悩む美祢市の要請に応じて始めたもので、連合山口の「シンボリックな社会貢献活動」として定着し、今年で16回目を迎えました。そして、今年連合結成30周年として新たに始まった「ゆにふあん～支え合い・助け合い運動～」に登録し、全国で初めてクラウドファンディングに取り組みました。10月1日より11月7

日までの期間で、目標額80万円に対し、全国の支援者155名の皆さまから、104万3千円の支援をいただきました。

ボランティアに参加していただいた550名の皆さま、クラウドファンディングにご支援していただいた155名の皆さまのご協力に感謝申し上げます。

また、当日は台風19号による災害緊急支援カンパも実施、参加者から47,962円のご支援をいただきました。ありがとうございました。

お蔭様で、ボランティア実施とクラウドファンディングの目標を達成することができました。今後とも皆様のご期待にお応えすべく、最善の努力を傾注して参りたいと存じますので、いま一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

連合山口 会長 伊藤正則

2020年度山口県政策・予算に対する要請行動



▲村岡知事(左)に要請書を手交する伊藤会長(右)

連合山口は11月13日(水)、村岡副知事に対し、2020年度山口県政策・予算に対する要請行動を実施し、7分野9項目からなる要請書を手交しました。

冒頭、伊藤会長が「県内景気は「基調としては回復している」とされているが、将来への不安などから個人消費は伸び悩んでおり、多くの働く者、生活者が景気回復を十分に実感するまでには至っていない。県内経済を自律的かつ持続的に成長させ、

包摂的な社会を構築していくためには、「誰もが安心して働くことのできるワークルールが守られた職場づくり」や「県内就職・定着に向けた取り組みの強化」などの労働政策に加えて、経済・産業政策も一体的に推進していくことが不可欠であり、これらの政策制度の取り組みを通じて、連合のめざす「働くことを軸とする安心社会」を実現させなければならない。とりわけ、社会的な課題である長時間労働の是正をはじめとする「働き方改革」への対応については、県としても「やまぐち働き方改革」と銘打って、各種施策を積極的に展開されており、この機を逸することなく、すべての働く者が安心して働き続けることができる社会を実現させるため、更なる取り組みの強化が求められており、

連合山口としても積極的に意見提言していきたい」と述べ、続いて中元事務局長より内容についての説明を行いました。

村岡知事は要請を受け「厳しい財政状況下ではあるが、趣旨を踏まえ、予算に盛り込めるよう検討を進めたい」と述べられました。

要請に対する県からの回答は、来年2月を予定しています。

■主な要請内容

1. 労働関係法令の周知徹底
2. 県内就職・定着、定住に向けた取り組みの強化
3. 消費者によるカスタマーハラスメントの防止
4. 地域公共交通の維持・活性化
5. 投票環境の向上と主権者教育の充実
6. 地域包括ケアシステムの推進
7. 防災対策の強化

(要請書全文はHPに掲載しています)

山口県の最低賃金(特定最賃)が改定されました

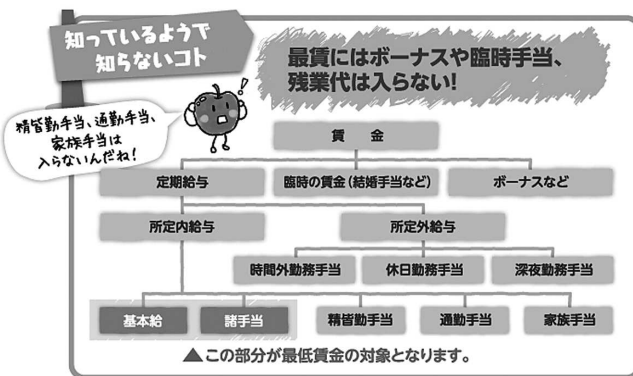
●山口県特定(産業別)最低賃金 [効力発効日 2019年12月15日]

業 種	時間額	引上げ額
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同圧延業、非鉄金属素形材製造業	966円	+27円
輸送用機械器具製造業	936円	+27円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	892円	+27円
百貨店・総合スーパー	852円	+30円

山口県最低賃金 **時間額 829円**

効力発効日 **2019年10月5日**

※パート、アルバイト、外国人労働者など、すべての労働者に最低賃金以上の額が支払われなければなりません。



連合山口ユニオン第24回定期大会を開催



連合山口ユニオンは11月2日(土)、労福協会館にて第24回定期大会を開催し、代議員および役員15名が出席しました。大会議長に村野弘美代議員を選出し、議事を進行して頂きました。

主催者代表挨拶の中で、豊村雄二執行委員長は、連合本部での新たな組織体として、『地域ゼネラル連合(仮称)』や『ネッ

トワーク会員(仮称)』について説明し、連合山口ユニオンとして組合結成から構成組織加盟までの支援をより一層強化していくことについて、組合員の理解を求めました。

現在団体加盟は、基本的に2年間で構成組織加盟に移行することを原則としていますが、実態は進んでいない状況にあるた

め、今大会で改めて「加盟組合は概ね2年をもって構成組織へ移行する」ことを規約に明記し、現時点で3年を経過している組合については、より一層強力で構成組織への加盟を促進することを2020年度活動方針(案)の中で確認し、引き続き、会計予算(案)、役員選出(案)について審議を行い決定しました。

『SDGs』(エスディーエス)を達成しよう!

連合は、労働組合にできる国際協力活動として、SDGsの達成をめざしています。

「SDGs」とは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。

2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から、2030年の15年間で達成するために掲げた国際開発目標、17の大きな目標(ゴール)と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

SDGs達成のためには、各国政府や国際機関だけでなく、NGO、労働組合、一人ひとりの貢献が必要です。連合山口も、この活動に貢献していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



長時間労働 STOP!

あなたの働き方は大丈夫?

連合全国一斉集中労働相談ホットライン

ひとりで悩んだり、我慢したりせず
まずは☎連合山口に相談してみませんか?

〒753-0078 非正規労働センター 山口市緑町3-29 労福協会館

フリーダイヤル いこうよ れんごうに

☎0120-154-052

2019年12月12日(木)~13日(金) 10:00~19:00

相談無料
秘密厳守
携帯・スマホOK

※上記期間以外も受付しています。
※電話を掛けた都道府県の連合事務所につながります。

【面接対応】
 東地域協議会/周南市徳山港町1-1 ☎0834-21-0768 西地域協議会/下関市助労福祉会館内 ☎083-222-0869
 東部地域協議会/岩国市こども館内 ☎0827-22-0160 中部地域協議会/山口市労福協会館内 ☎083-902-1811

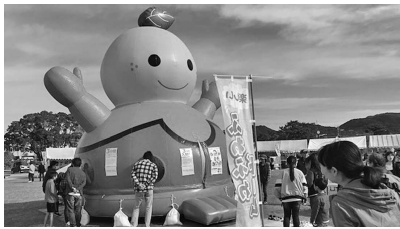
地協便り

中部地域協議会から

～萩ふるさとまつり

・中部地協第9回定期総会～

●萩ふるさとまつり



▲ふわふわドーム

萩地区会議では毎年恒例となっています「第15回萩ふるさとまつり」に今年も「ふわふわドーム」の出店という形で参加いたしました。今年のテーマは「萩の産業を知ろう！若者の力で盛り上げよう！親子3世代で楽しもう！」ということで、当日は親子連れも含め、おじいちゃん、おばあちゃんも数多く来場されており、大

変盛況でした。

また、会場内で労働相談チラシ入りティッシュを配布し、労働問題に取り組む連合山口の活動をアピールしました。

萩地区会議は地域活性化へ向けて取り組んでいるこれからの活動へご期待ください。

— 萩地区会議

事務局長 荒川州司 —

●第9回定期総会

中部地協は11月15日（金）、萩市において49名出席のもと、第9回定期総会を開催しました。本総会には萩・美祢・長門市の副市長、阿武町副町長をはじめ、多くのご来賓にもご臨席いただきました。



▲ガンバロー三唱

冒頭、仲野議長は「中部地協は連合山口で一番小さい地協だけれども、活動は大きく活発に行っていきたい」と挨拶しました。2019年度経過報告・会計決算報告、2020年度運動方針・予算および新役員の選出が提起され、満場一致で承認されました。最後に仲野議長の音頭でガンバローを三唱し、総会を終了しました。— 中部地協

事務局長 吉中寛典 —

労働相談事案コーナー

【相談内容】

相談者：食品販売業 正規社員

自分が勤務している会社は、商品に季節的な売り上げ変動があり、年末年始は特に多忙になる。そういう時期には休日出勤もあり、社員がかなりの長時間労働で対応している。しかし、友人に聞くと「そういった時間外労働は36協定を結んでいないと出来ないはずだし、上限となる時間もあるのでどうなっているか調べてみたほうが良いのでは？」と言われた。自分のところには労働組合も無いのでどのようなことになっているのかも分からない。

回答



法定労働時間は【1日8時間・週40時間】であるが、これを超えて働かせる場合は、「36協定」を労使で結び、労働基準監督署に届ける事が法律で決められている(労基法第36条)これを結ぶのに労働者側代表は過半数代表でなければならず、労働者の過半数の労働組合がなければ代表者を投票や挙手など民主的な手続きで選出しなければならない。現在この36協定の代表者が誰なのか？協定時間は何時間か？などをまず会社に確認してみる事。もし、労働者代表選出で“使用者からの指名”など違反があれば協定自体が無効とされる(労基法第32条2)こともある。なお、上限の時間は原則として月45時間・年360時間で、臨時的な特別の事情があり、労使が合意すると月100時間未満・複数月平均80時間以内の上限があることも説明した。

連合山口カレンダー

- 【12月】
- 4日 第1回最低賃金対策委員会
- 10日 女性委員会第1回幹事会
- 12日～13日 全国一斉集中労働相談
ホットライン
- 16日 第1回三役会議
- 20日 中小労働委員会
- 2020年
- 【1月】
- 17日 第2回執行委員会・政策研究
フォーラム・新春旗びらき

連合なんでも労働相談ダイヤル



秘密厳守！ひとりで悩まず、
まずは連合山口に
相談してみませんか？

相談
無料

秘密
厳守

携帯
スマホ
OK

連合なんでも
労働相談ダイヤル

いこうよ れんごうに

0120-154-052

【連合山口QRコード】



連合山口 検索

<http://rengoy.com/>

地協連絡先

● 県中央地域協議会

〒745-0045 周南市徳山港町1-1
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

● 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

● 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤福祉会館内
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

● 中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労協会館3階
TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131